

会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回小川町都市計画審議会
開催日時	令和3年3月23日(火) 午前 10時00分 ~ 午前 10時38分
開催場所	リリックおがわ 1階 講座室4・5
出席者	<p>小川町 都市政策課：課長 栢盛武昭 主幹 岸澤均 主席主査 門倉真一 主査 田端祐治</p> <p>小川町都市計画審議会 1号委員：松岡良治 角谷尚子 畷田勝明 神部つね子 小川新一 江原隆二 2号委員：大戸久一 根岸成美 島崎隆夫 田中照子 笹本孝幸 井口亮一</p>
会議の内容	小川都市計画地区計画の変更について（諮問）
会議資料	<p>1 小川都市計画地区計画の変更について</p> <p>2 小川町都市計画審議会資料</p>
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	<p>司会進行 【都市政策課】 課長 栢盛武昭 説明者 【都市政策課】 主席主査 門倉真一 記録者 【都市政策課】 主査 田端祐治</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司 会（栢盛 都市政策課長）

1、 開 会 午前10時00分

司 会

本日の会議を開催致します。

2、 挨 拶

会 長

（諮問に対する審議をお願いする旨の挨拶）

町 長

（諮問に対する審議をお願いする旨の挨拶）

3、 小川町都市計画審議会への諮問

司 会

松本町長より畠田会長に諮問をさせていただきます。

町 長

小川都市計画地区計画の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、審議に付します。

（町長、退席）

4、 議 事

司 会

本日の会議の成立については、委員12名のうち12名全員の出席をいただいているため、小川町審議会条例第6条第1項の会議開催要件を満たしていることを報告します。

議 長

審議については原則公開としています。傍聴者について事務局より報告をお願いします。

司 会

傍聴の申込みはありませんでした。

諮問事項（1）小川都市計画地区計画の変更について

議 長

事務局より説明をお願いします。

事務局

資料を基に説明。

本日の審議会を開催するにあたり、資料の事前配布をし、質問・意見の事前集約を行ったところ、4名の方から質問があった。

質問1 高谷工業団地で稼働している企業の数はいくつ？今後の新規参入企業の予定、現状について

事務局回答 現在、5つの企業が操業されている。新規参入企業の予定はない。

質問2・3 建築協定は民間関係権利者同士のルールであるため、町が土地利用の制限等を維持するのに限界があるとはどういう意味か。また、今後どのような懸念が

あるか。

事務局回答 現状では、仮に建築協定違反があっても町は介入できず、当事者間で解決するしかないこと、また高谷工業団地は都市計画法上の開発許可を受けているため、廃棄物処理場、火薬庫、危険物処理場等のいわゆる迷惑施設の建築を規制することができないことから、町が土地利用の制限等を維持するのに限界があるという表現をした。今まで団地内企業によって良好な工業団地環境が維持されてきたが、今後もこの良好な環境を維持していくために地区計画を定め、規制をしていくことが必要と考える。

質問（意見）4 小川町経済の基幹となる工業団地であり、永続的かつ健全的に運用していくことは公の管理下で行うことが最善と考えられ、賛同する。254号バイパスとアクセス道路が期待される。

議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

江原委員

現在、5つの企業が操業しているとのことだが、何人くらいの方が働いているのか？

議長

事務局より説明をお願いします。

事務局

人数は把握していない。後ほど、調べて報告したい。

井口委員

質問ではないが、当町の地区計画は5地区あり、その地区に住み、その地区計画の変更に加わった経験のある立場として、賛成の意見を述べたい。建築協定は10年の期限後に1回のみ更新できるため、20年が経過した際に地区計画に移行するのは自然な流れである。建築協定では、違反行為があった場合に住民同士、企業同士で話し合っ解決するのは、一人でも反対者がいれば決定が得られないため、非常に難しいことである。それに対して地区計画は町に主体的な立場で解決を図ってもらえるのは大きな利点である。また私の住んでいる地区において地区計画による問題も発生していない。これらの観点から私は今回の地区計画の変更については賛成する。

大戸委員

交通の便、立地条件が良いこちらの工業団地は、企業誘致、税収アップ、地域の活性化等を鑑みて、さらに開発を拡げる計画があったものの、中止となってしまった。その後、都市政策課としてはどのような検討をしているのか？

議長

事務局より説明をお願いします。

事務局

こちらの地区の開発に関しては所管課が異なるため、具体的な話は控えさせていただきたい。仮に新たに参入する企業があれば開発の相談にのる立場ではあるが、その誘致に関しては管轄外であると考えている。

議長

他にご意見はございますか。

委員全員

（意見なし）

議 長

ご意見がないようですので、異議なしで答申してよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし

5、その他

議 長

続きまして、次第5、その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

特にありません。

議 長

以上をもちまして審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

司 会

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り、ご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回小川町都市計画審議会を終了とさせていただきます。

本日はこれにて散会とさせていただきます。

ありがとうございました。

6、閉 会 午前10時38分